

社会福祉法人 緑山会 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年12月1日 ～ 平成33年11月30日

2. 目標

男女の勤続年数の差を1年以内とする。

3. 取組み内容

①育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

実施期間 平成28年12月1日 ～ 平成33年11月30日

②職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

実施期間 平成28年12月1日 ～ 平成33年11月30日

③短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実施

実施期間 平成28年12月1日 ～ 平成33年11月30日

社会福祉法人緑山会 (平成28年12月1日現在)		
採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合		
	男性	女性
事務	33%	67%
看護	0%	100%
介護	18%	82%
その他	24%	76%